



区長新年あいさつ



謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、旧年中に賜りましたご支援、ご協力に心より御礼申し上げます。

ある程度コロナ禍が落ち着いた状況となり、「ポストコロナ」時代と言ってよさそうな状況になりました。国際社会における深刻な危機感は継続・拡大しており、世界的なインフレや為替変動による日々の生活への影響は引き続き切実に実感されていますが、一方で、我が国にとって新たな成長路線にのっていくチャンスが到来しているようにも思われます。地域コミュニティにおいても防災や福祉等への取組を再び活発化いただいており、私たちの地域社会が持つ真の健全さと強靱さをあらためて実感しています。乗り越えてきた過去4年間の苦境と危機をチャンスに変えるべく、今年はこの底力を一層力強く発揮していく年にしていかなければならないと思います。昨春のWBC日本代表チーム大谷選手による「憧れを捨てて勝ちにいこう」とのエールに象徴

される、魂のこもった逞しさ、強靱な生き抜く力に、社会全体で続いて行きたいと思います。

新しい年を迎え、1月8日には二十歳になられた方々をお祝いする「成人の日記念のつどい」が開催されます。16歳からの4年間でコロナ禍の困難な状況の中で頑張ってきた二十歳の若者を温かく激励を込めて祝福しようのご準備いただいている関係者の皆様に深く感謝するとともに、二十歳という人生の大きな節目を迎えられた皆様に心から祝福しご多幸をお祈りいたします。

2025年4月の大阪・関西万博も開幕まで1年3か月余となりました。本年も、地球温暖化・自然環境破壊の歯止めを留意し、国際関係や世界経済情勢の影響にしっかり対応しながら、一人ひとりが「幸福」(Well-Being)を最大化するために叡智を働かせていかなければなりません。東住吉区は、人と人との関係性を豊かに育み、人間的な温かみのある地域社会、人を大事にするまちづくりに取り組んでまいります。本年が、区民の皆様一人ひとりにとって、幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和6年東住吉区「成人の日記念のつどい(はたちの祝い)」

東住吉区では、20歳を迎えられる皆さんをお祝いするため、令和6年東住吉区「成人の日記念のつどい(はたちの祝い)」を次のとおり開催します。対象となる皆さんは、ぜひご参加ください。

- 同じ内容を2回制で開催します。
- 原則、出身中学校区またはお住まいの中学校区に該当する開催回次にご出席ください。

詳しくはこちら▶



日 程 1月8日(月・祝)

時 間

田辺・中野・矢田・矢田南・矢田西中学校区の方
11:00～11:45頃(10:30開場)

東住吉・白鷺中学校区の方
13:30～14:15頃(13:00開場)

場 所 区民ホール(区役所3階)

対 象 平成15(2003)年4月2日～平成16(2004)年4月1日生まれの方

主 催 令和6年東住吉区成人の日記念のつどい(はたちの祝い)実行委員会・区役所

問合せ 区企画課 5階54番 **TEL** 06-4399-9908 **FAX** 06-6629-4564

無料

申込不要

当日自由参加

手話通訳あり

注意事項

- 会場および会場周辺でのあらゆる迷惑行為を固く禁止します。
- 自動車や自転車での来場は避け、公共交通機関をご利用ください。また、会場周辺道路での駐車、歩道上での駐輪、他施設・店舗への無断駐車・駐輪はしないでください。
- 式典開始後の入退場はご遠慮ください。参加対象者以外の入場は禁止します。(※)
- 式典終了後は、速やかに会場敷地内から移動してください。

※配慮を必要とされる場合および介助等の理由により参加対象者以外の方の入場を希望される場合は、事前にご相談ください。



過去の式典の様子

お知らせ



税理士による確定申告無料相談会

令和5年分の所得税の確定申告書の作成相談を行います。税理士が親切・丁寧にお答えいたします。

※確定申告書の提出は受け付けていませんので、ご自身で税務署に提出していただきます。



日 程 2月1日(木)、2日(金)、7日(水)、8日(木)、9日(金)

時 間 9:45～16:15 (12:00～13:00を除く)

場 所 平野区画整理記念会館(中野2-7-16)

対 象 ①前年分の所得金額が300万円以下の方(消費税の申告が必要な方は、課税売上高が3,000万円以下の方)
②給与所得や年金受給者の方で、確定申告が必要な方
※相続税や贈与税、土地・株式等の譲渡や、相談時間が30分を超えるような複雑な事案については相談は行なっていません。

持ち物 筆記具、電卓など

問合せ 近畿税理士会東住吉支部 **TEL** 06-6703-1800

個人市・府民税の 事前申告受付をします

個人市・府民税の申告受付について、申告期間(2月16日(金)～3月15日(金))の窓口の混雑緩和のため、次のとおり事前申告受付会場を開設します。

なお、個人市・府民税の申告は送付や大阪市行政オンラインシステムによる受付も行なっておりますので、ご利用をお願いします。

日 時 2月8日(木)～15日(木)
月～木 9:00～17:30 金 9:00～19:00

会 場 あべの市税事務所
(阿倍野区旭町1-2-7-702
あべのメディックス7階)

あべの市税事務所市民税等グループ
(個人市民税担当) **TEL** 06-4396-2953
※問合せ可能日、可能時間
月～木 9:00～17:30 金 9:00～19:00

所得税の確定申告等については東住吉税務署にお問合せください。 **TEL** 06-6702-0001

所得税及び復興特別所得税の 確定申告のお知らせ

受付期間 2月16日(金)～3月15日(金)

●還付申告については、2月15日(木)以前でも提出できます(税務署の閉庁日(土・日・祝)は、相談及び申告書の受付は行なっていません)。

※税務署には駐車場がなく、臨時駐車場也没有。また、周辺は駐車禁止区域となっていますので、自動車での来場はご遠慮ください。

●税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ
・会場の入場には「入場整理券」が必要です。
・相談受付時間は16:00までです。来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
※会場は例年大変混雑します。感染リスク軽減のため、自宅等からの「e-Tax」を利用した提出をお願いします。
※会場ではスマホでの申告を推奨しています。マイナンバーカードをお持ちの方は、①スマホ、②マイナンバーカード、③マイナンバーカードの2つのパスワード(利用者証明用・署名用)をご準備ください。

東住吉税務署(平野区平野西2-2-2)
問合せ **TEL** 06-6702-0001(代表)
※問合せ可能日、可能時間
月～金 8:30～17:00(祝を除く)

国税に関する質問・相談は国税相談専用ダイヤルにお問合せください。 **TEL** 0570-00-5901

作成コーナー

